

阿見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5 年度	人 49,489	千円 18,475,342	千円 538,922	千円 3,027,774	% 16.4	% 15.5

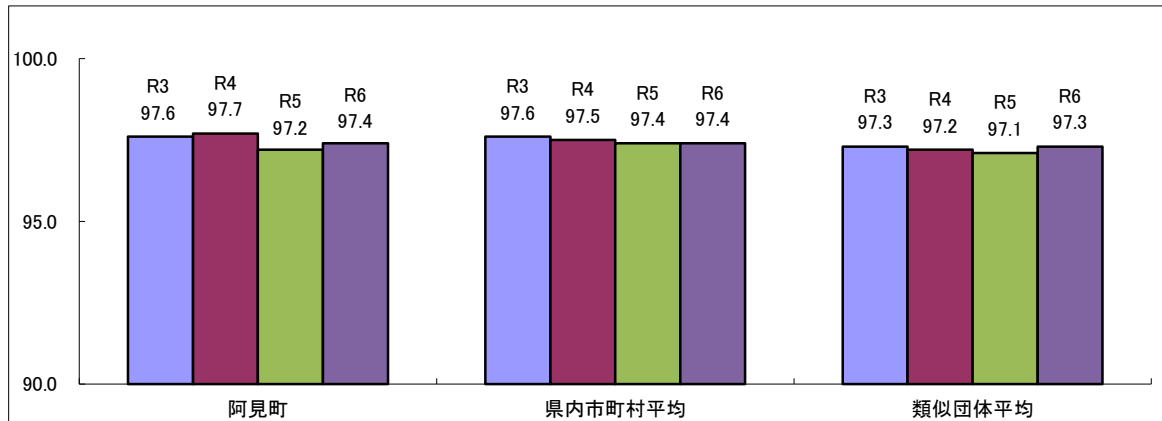
※ 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体V-2 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 328	千円 1,134,736	千円 214,969	千円 434,754	千円 1,784,459	千円 5,440	千円 (R5) 5,777

- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ※ ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給料を比較するときに使う統計上の指数です。国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合に、地方公務員の一般行政職の給料水準を表しています。職員構成を学歴別、経験年数別で区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出します。地方公共団体の職員の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の各区分の職員数を乗じて得た総額（仮定給料総額）を国の実俸給総額で除して得る、加重平均により算出されます。
- ※ 類似団体とは、国勢調査をもとにした人口規模、産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。【阿見町が該当する類型：町村V-2】人口2万人以上の町村、Ⅱ次・Ⅲ次産業の就業人口80%以上かつⅢ次産業の就業人口60%以上
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

【参考】ラスパイレス指数が変動する一般的な要因としては、給料表の改定率が国と異なる場合や、昇給の短縮・延伸が行われた場合、採用・退職・経験年数階層の変動等により職員構成が変動した場合などが挙げられます。阿見町において変動している要因は採用・退職・経験年数階層の変動等により職員構成が変動したことによるものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施] 未実施]

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（各項目とも令和6年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿見町	40.2 歳	295,800 円	357,110 円	314,284 円
茨城県	41.8 歳	322,099 円	411,152 円	343,961 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース公務員 (C)	年収ベース民間(D)	C/D
町	*	*	*	*	用務員	49.1 歳	244,800 円	—	*	3,297,300 円	—
うち用務員	*	*	*	*							
茨城県	57.8歳	300,466 円	344,947 円	307,162 円	—	—	—	—			
国	51.2歳	288,144 円	-	330,553 円	—	—	—	—			
類似団体	51.6歳	294,467 円	327,123 円	313,418 円	—	—	—	—			

(2) 職員の初任給の状況

区 分	町	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	—
	中 学 卒	155,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満	経験年数25年 以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	269,000 円	320,400 円	357,300 円
	高 校 卒	* 円	257,000 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	該当無	該当無	該当無
	中 学 卒	該当無	該当無	該当無

- ※ 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、『地方公務員給与実態調査』において公表されているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用しています(令和3年～令和5年の3カ年平均)
- 4 技能労務職の民間との比較において、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 6 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は、「*」としています。

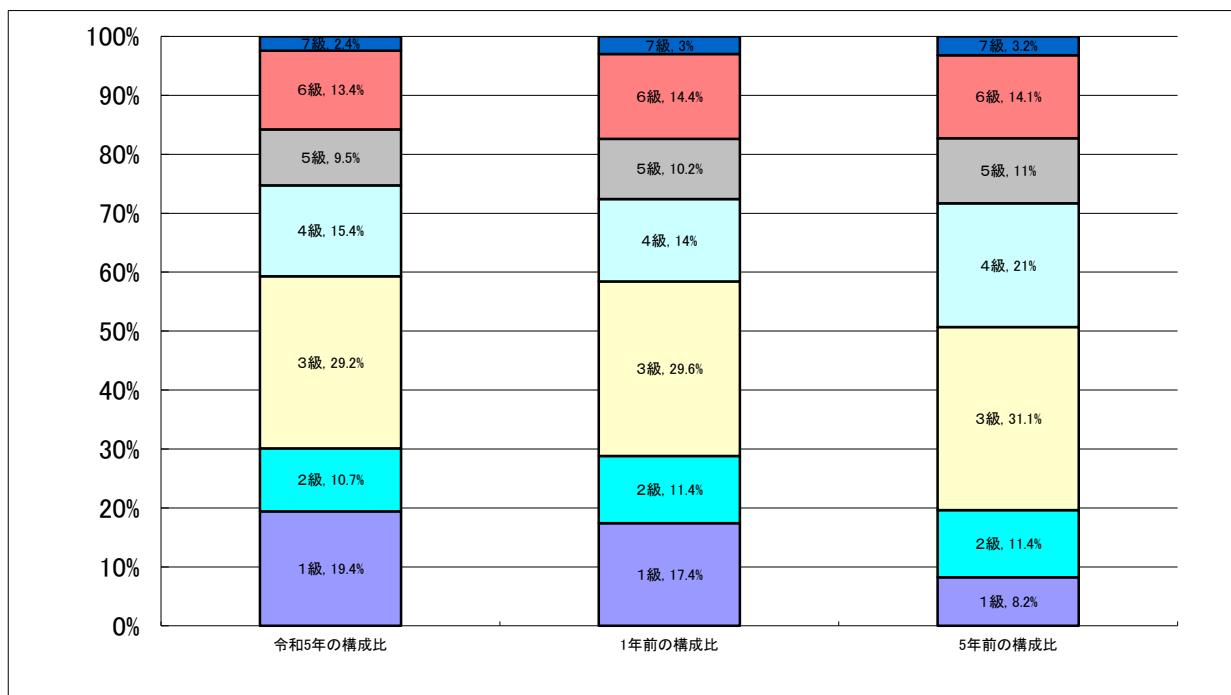
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

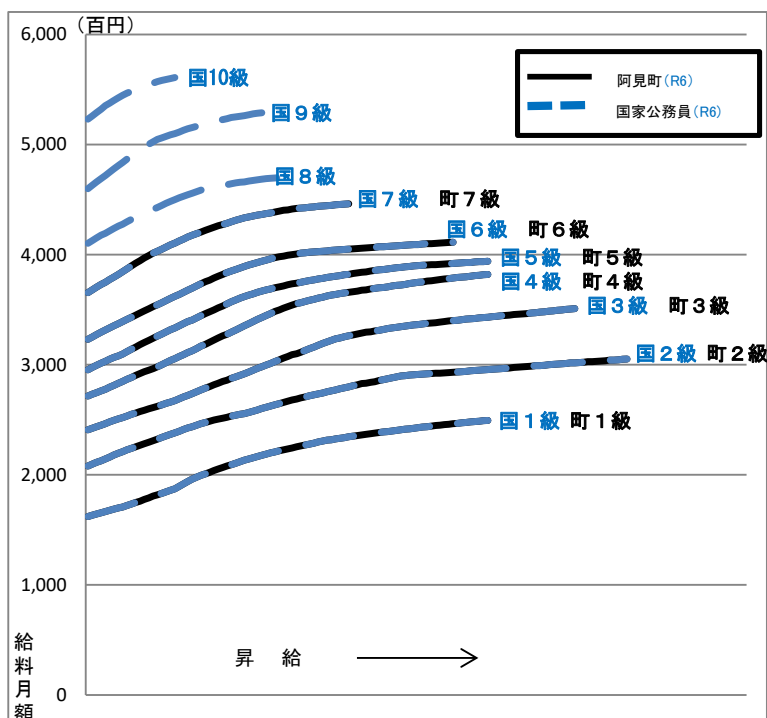
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	53人	19.6%	162,100 円	249,400 円
2級	主事	35人	13.0%	208,000 円	305,200 円
3級	主任	71人	26.3%	240,900 円	351,000 円
4級	係長	45人	16.7%	271,600 円	382,000 円
5級	課長補佐	25人	9.3%	295,400 円	394,000 円
6級	課長	35人	12.9%	323,100 円	411,300 円
7級	部長	6人	2.2%	365,500 円	446,200 円

※ 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,483 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,832 千円	—
(令和5年支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

※ ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

町	国	
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額 2,744 千円	勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算 23,334 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算

※ 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の口
非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

・該当なし

(4) 特殊勤務手当

・該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	143,763 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	461 千円
支給実績(令和4年度決算)	152,404 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	539 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000円 特定期間(16～22歳)の加算額 5,000円 父母等 6,500円	同じ	—	24,260 千円	228,865 円
住居手当	借家:月額最高限度額 28,000円	同じ	—	18,037 千円	240,498 円
通勤手当	公共交通機関利用者:定期代等の実費 月額最高限度額 55,000円 自動車等利用:通勤距離片道2km以上の 場合に距離に応じて 2,000～31,600円	同じ	—	14,853 千円	55,423 円
管理職手当	支給対象職員:部 長 65,000円 課 長 40,000円 施設長 30,000円 など	異なる	役職における 手当額が異なる	23,460 千円	502,979 円

※ 管理職手当については、平成16年7月1日から20%削減しています。

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給料	町 長		722,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長		585,000 円	920,000 円 / 592,000 円	
	議 長		369,000 円	760,000 円 / 530,000 円	
報 酬	副 議 長		330,000 円	499,000 円 / 252,000 円	
	議 員		313,000 円	430,000 円 / 202,000 円	
	議 員			400,000 円 / 174,000 円	
期 末 手 当	町 長		(令和5度支給割合)		
	副 町 長		3.40月分		
	議 長		(令和5度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長		3.40月分		
	議 員				
	議 員				
退 職 手 当	町 長		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長		給料月額×在職年数×550/100	15,884,000 円	毎期毎
	議 長		給料月額×在職年数×310/100	7,254,000 円	毎期毎

- ※ 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
- 2 町長給料15%削減、副町長・教育長給料10%削減を平成17年7月1日から実施しています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議 会 議 事 局 体 制 強 化 に 伴 う 増	3	5	2	市制施行準備、行政経営部門強化等に伴う増 欠員による減 福祉事務所準備に伴う増 農政・農村整備部門強化に伴う増 観光協会法人化業務に伴う増
	税 務 部 門	96	103	7	
	民 生 部 門	23	22	△ 1	
	衛 生 部 門	88	90	2	
普通会計部門	農 林 水 産 部 門	28	28	0	農政・農村整備部門強化に伴う増 観光協会法人化業務に伴う増
	商 工 部 門	10	12	2	
	土 木 部 門	7	8	1	
	計	30	30	0	
計		285	298	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.22 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.56)
教育部門		44	45	1	生涯学習部門強化による増
小 計		329	343	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.31 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.22人)
公営企業等部門	水 道 部 門	3	4	1	実務研修生派遣に伴う増 下水道業務体制強化に伴う増
	下 水 道 部 門	9	10	1	
	其 他 部 門	17	17	0	
	小 計	29	31	2	
合 計		358	374	16	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.57 人
		[453]	[453]		

※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	248	254	262	274	285	298	50	16.8%
教育	35	35	36	38	44	45	10	22.2%
普通会計	283	289	298	312	329	343	60	17.5%
公営企業等会計	26	28	29	28	29	31	5	16.1%
総合計	309	317	327	340	358	374	65	17.4%

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,050,816	千円 20,596	千円 31,730	% 3.0	% 2.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 5	千円 17,506	千円 1,818	千円 7,921	千円 27,245	千円 5,449

- ※ 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
阿 見 町	35.6 歳	290,700 円	420,718 円
団 体 平 均	44.8 歳	342,602 円	528,333 円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)
1,584 千円	1,483 千円

※ 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

水道事業	一般行政職
自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 2,744 千円 23,334 千円

- ※ 1 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。
 2 一般行政職の退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,132 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	226 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,078 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	270 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	120 千円	120,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	-	300 千円	300,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	-	133 千円	27,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	-	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,482,648	千円 216,484	千円 45,730	% 3.1	% 2.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 8	千円 26,413	千円 6,343	千円 8,512	千円 41,268	千円 5,159

- ※ 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
阿 見 町	35.1 歳	357,479 円	524,355 円
団 体 平 均	44.0 歳	364,110 円	553,843 円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)
1,438 千円	1,483 千円

※ 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

下水道事業	一般行政職
自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 2,744 千円 23,334 千円

- ※ 1 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。
 2 一般行政職の退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	3,909 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	558 千円
支給実績(令和4年度決算)	4,923 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	821 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	617 千円	308,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	-	552 千円	276,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	-	532 千円	67,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	-	480 千円	480,000 円